

令和7年（2025年）3月31日制定

サステナビリティ投資方針

年金積立金管理運用独立行政法人

この方針は、年金積立金管理運用独立行政法人（以下「GPIF」という。）が行う持続可能性を考慮した投資（以下「サステナビリティ投資」という。）に関する事項について、その考え方、目的、主な取組内容などを示すものです。なお、GPIFでは、サステナビリティ投資をESGやインパクトを考慮した投資などを包含するものと定義します。

1. サステナビリティ投資に対する考え方

GPIFのように投資額が大きく、世界の資本市場全体に幅広く分散して運用する投資家は「ユニバーサル・オーナー」と呼ばれます。また、GPIFが運用する年金積立金は、将来の現役世代の保険料負担を軽減するために使われるものです。このように「ユニバーサル・オーナー」かつ「世代をまたぐ投資家」という特性を持つGPIFが、長期に亘って安定した収益を獲得するためには、個々の企業の価値が長期的に高まり、ひいては資本市場及び経済全体が持続的・安定的に成長することが重要です。加えて、資本市場は、長期で見ると環境問題や社会問題などのサステナビリティに関するリスクから逃れられません。このため、サステナビリティに関する問題による資本市場への負の影響が低減することは、GPIFのような「ユニバーサル・オーナー」が投資リターンを長期で追求するうえでは不可欠となります。

また、事業活動により、環境問題や社会問題にポジティブなインパクトを与えられる企業やプロジェクトは、課題解決を持続的な成長の糧にできる可能性があります。加えて、資本市場全体のサステナビリティに関するリスクを低減させるという観点で、GPIFのポートフォリオ全体の長期的なパフォーマンス向上に貢献することも考えられます。

2. サステナビリティ投資の目的

前項で示す考え方に基づき、GPIFでは被保険者の利益のために長期的な収益を確保する観点から、財務的な要素に加えて、非財務的要素であるESG（環境・社会・ガバナンス）や社会・環境的効果（インパクト）を考慮した投資などサステナビリティ投資を推進します。

サステナビリティ投資については、「サステナビリティに関するリスクの低減や市場の持続可能性の向上」と「市場平均収益率の確保」の両立を図ることで、GPIFのポートフォリオ全体の長期的なパフォーマンス向上に貢献することを目指します。

GPIFでは、「(積立金の運用は)専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から、

安全かつ効率的に行うことにより、将来にわたって、厚生年金保険（国民年金）事業の運営の安定に資すること」という厚生年金保険法・国民年金法の趣旨に基づいて、運用を行っており、サステナビリティに関するリスクの低減やインパクトの創出については、ポートフォリオ全体の長期的なパフォーマンス向上という目的を実現するための重要な手段と位置付けています。なお、GPIF では、「専ら被保険者の利益のため」という目的を離れて、インパクトの創出そのものを目的にした投資は行いません。

GPIF においては、長期的に年金積立金の年金財政上必要な運用利回りを最低限のリスクで確保することを目標とし、この運用利回りを確保するよう、年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産構成割合（基本ポートフォリオ）を定め、これに基づき管理を行っています。したがって、サステナビリティ投資のうち、ESG やインパクトを考慮した投資についても、このような基本ポートフォリオに基づくリスク管理の下、ポートフォリオ全体で、市場平均収益率の確保に努めます。

3. 主な取組内容

サステナビリティに関する課題は、特定の企業やアセットクラスのみに影響するものではないことから、GPIF では、全資産について、サステナビリティ投資を推進します。その際には、資産特性に応じて、以下に掲げるような様々な手法を使い分け、また組み合わせることで、より効果的なアプローチを追求します。

- A) ESG インテグレーション
- B) エンゲージメント・議決権行使
- C) ESG 指数投資・ESG アクティブファンド投資
- D) インパクトを考慮した投資
- E) サステナビリティに関するリスク分析(気候変動等)
- F) 関係団体等との協働等

※上記 A～F は、あくまで検討対象となる取組手法の主な事例であり、今後の取組みがこれに限定されるものではありません。

4. サステナビリティ投資の効果に対する評価・検証

サステナビリティ投資は、長期的な視点に立つ投資であり、その評価も長期的なスタンスで行います。また、サステナビリティ投資で期待する「サステナビリティに関するリスク低減と市場の持続可能性向上」の効果については、サステナビリティに関する様々な KPI の計測、企業向けのアンケートやヒアリング、サステナビリティ投資による企業価値や投資収益の向上に関する因果分析など多面的な検証が必要となります。これらの検証は、短期間では実施が困難なものも含まれますが、個々の戦略について、長期に亘って PDCA サイクルを回さないことを意味するものではありません。随時検証を

行い、投資開始時に期待した投資の効果（サステナビリティに関するリスク低減と市場の持続可能性向上、市場平均収益率の確保）が、将来的にも期待通りに発現しない可能性が高いと判断される場合には、果敢に見直しを行います。

5. 実施体制

サステナビリティ投資については、投資において考慮すべきことが多岐に亘ります。また、企業を取り巻くサステナビリティ課題や求められる情報開示や規制なども年々変化しています。その変化を適切に捉え、投資行動に適切に反映していくためには、十分な人員体制を確保し、多様な人材が日々知見の向上に勤しむことが大事です。

また、サステナビリティ投資で考慮すべき情報は、極めて多様であり、構造化されていないデータも多いことから、データの整備にも十分なリソースを割くことが、サステナビリティ投資の質の向上には必要です。

このように、GPIF は、人員体制とデータ整備の両面で体制強化に努めることで、サステナビリティ投資を通じて、年金財政の安定に貢献します。

6. ガバナンス、情報開示

サステナビリティ投資については、前年度の取組実績やその評価、当年度の取組方針について、経営委員会へ報告し、適切なガバナンスの下で推進します。

GPIF が「ユニバーサル・オーナー」であるがゆえに期待するポートフォリオ全体のサステナビリティに関するリスクの低減や市場の持続可能性の向上は、投資先企業を中心に資本市場の関係者に広くサステナビリティの重要性を理解いただき、日々の事業活動に反映していただくことではじめて実現されるものです。GPIF のサステナビリティ投資は、運用受託機関を通じて実施することが基本となるため、企業の方々と直接対話する機会が限られます。このため、GPIF にとって、サステナビリティに関する情報開示は大事なエンゲージメントの手段だと考えています。このような考え方から、被保険者の皆様はもちろんのこと、投資先企業や資本市場の関係者に対して、積極的な情報開示を行います。

以上